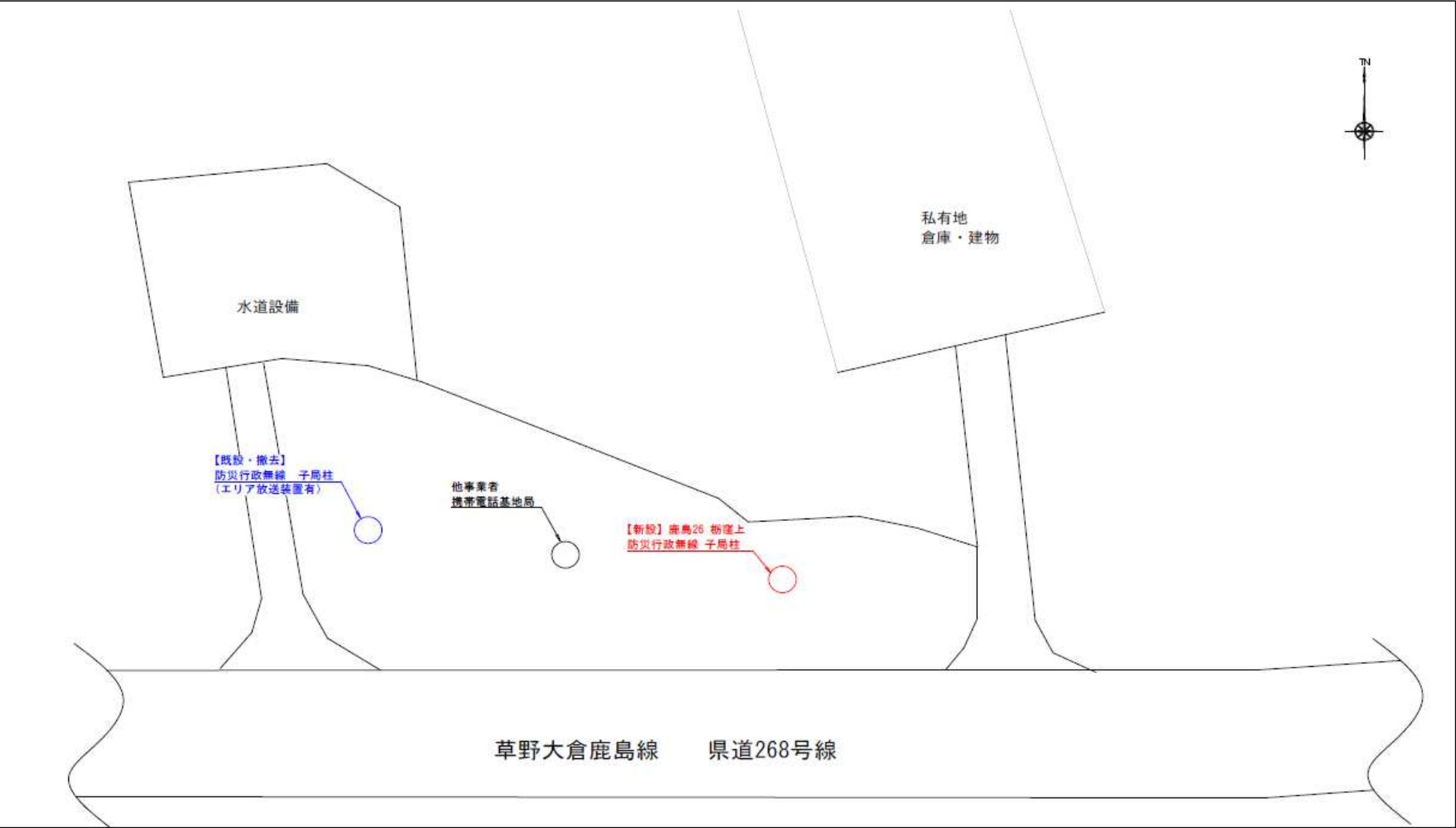


南相馬チャンネル枋窪・岡和田送信局機器移設業務委託仕様書

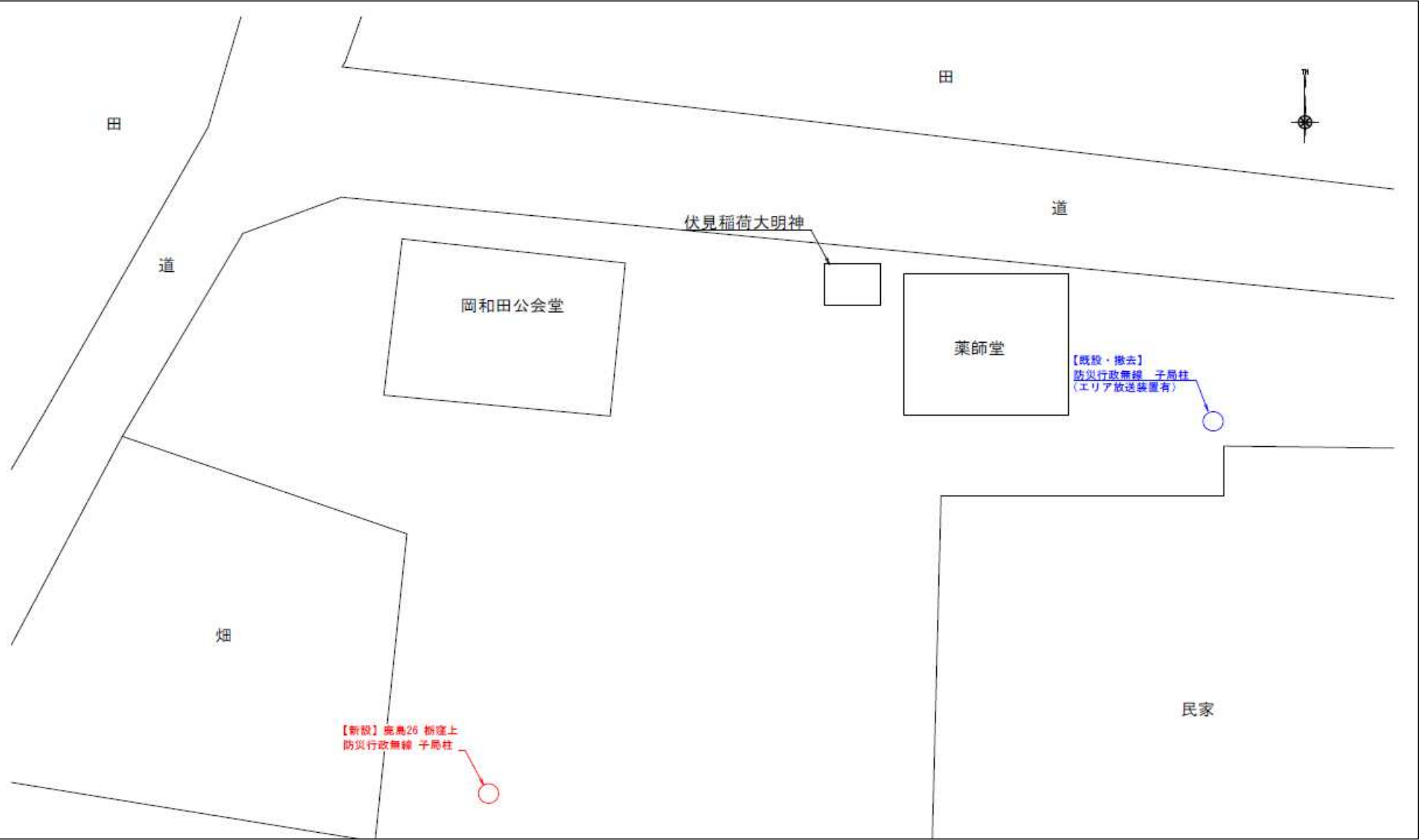
- 1 目 的
南相馬チャンネル枋窪送信局及び岡和田送信局は、防災行政無線パンザマストに設置されている。
防災行政無線はデジタル化整備を実施中で、これに伴い、当該無線施設の移設が予定されている。
そのため、南相馬チャンネル送信局においても新たな施設への移設を実施するもの。
- 2 件 名
南相馬チャンネル枋窪・岡和田送信局機器移設業務委託
- 3 場 所
枋窪送信局：鹿島区枋窪字中田 125（枋窪加圧ポンプ場内）
岡和田送信局：鹿島区岡和田字沢田 12（岡和田公会堂付近）
- 4 内 容
現行柱から新設柱へ送信設備を移設
現行柱、新設柱の仕様については、
「01_別紙 1 _仕様書_平面図」
「02_別紙 2 _仕様書_柱仕様」のとおり
- 5 業務範囲
 - ・現地調査設計
 - ・材料手配
 - アンテナマスト
 - マスト取付金具
 - ボルト・ナット他
 - 配線処理材料（N 型コネクター含む）
 - 柱材料（支線等）
 - ・総合通信局対応、免許変更申請
 - ・送信アンテナ移設取付調整
 - ・送信ケーブル敷線端末
 - ・送信機動作確認、設定調整
 - ・送信エリア電波測定
 - ・完成図書作成
 - ・送信設備までの回線設備移転については、市が実施する。
責任分界点については、両者協議とする。

- | | | |
|----|--------|--|
| 6 | 実施期間 | 契約締結日～令和8年2月13日
送信局移設は、デジタル推進課と協議の上、令和8年
1月31日までに実施すること。 |
| 7 | 進捗報告 | 現地立ち合い、または報告書による |
| 8 | 完了報告書 | 完了後、速やかに提出すること |
| 9 | 環境への配慮 | 南相馬市の環境マネジメント活動について理解、協力し、
南相馬市環境配慮指針集に基づき、環境に配慮した活動
を行うものとする。 |
| 10 | その他 | 本仕様書に定めのない事項については、甲乙協議の上、
その都度決定するものとする。 |

板窪送信局

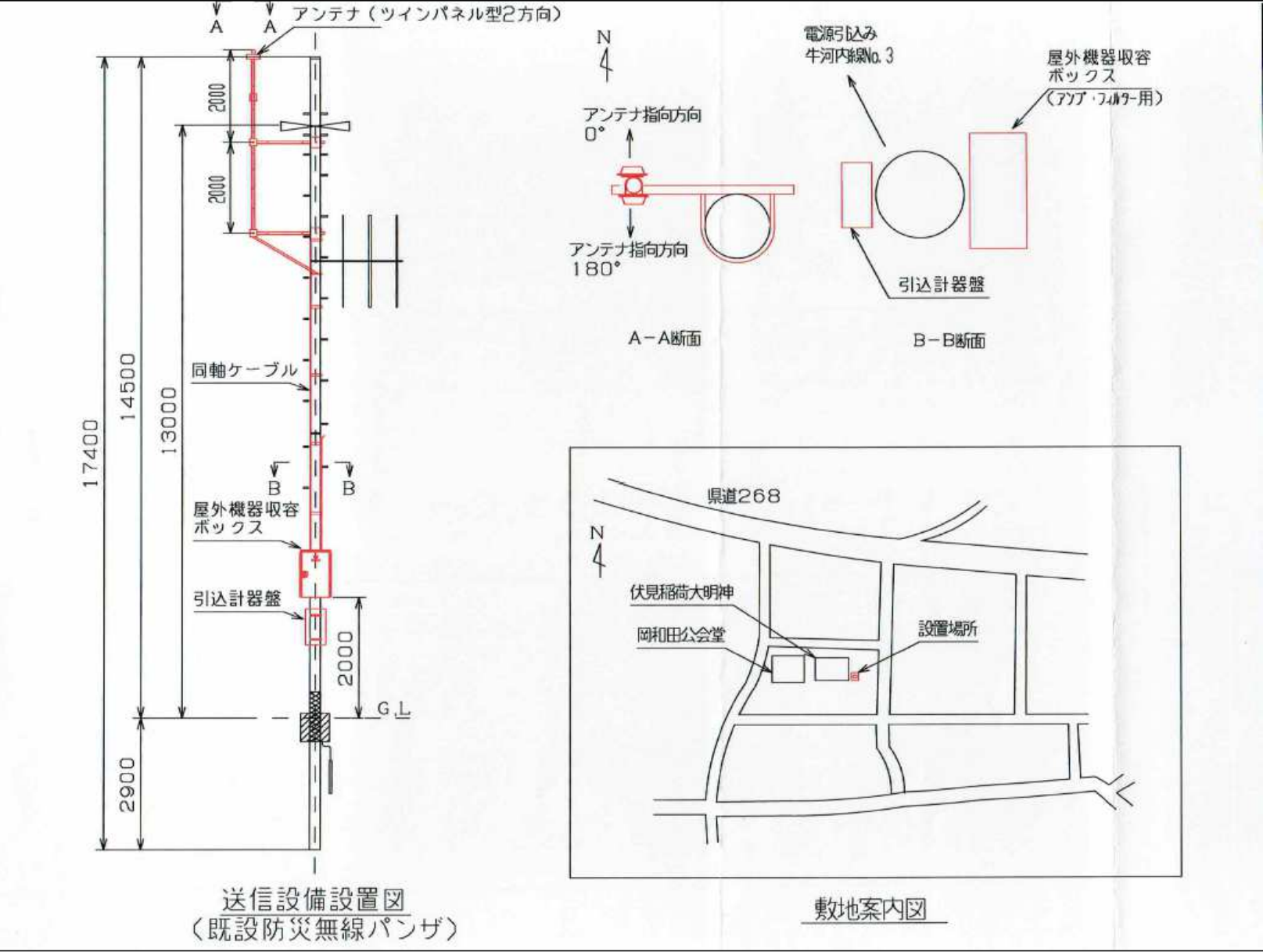


岡和田送信局

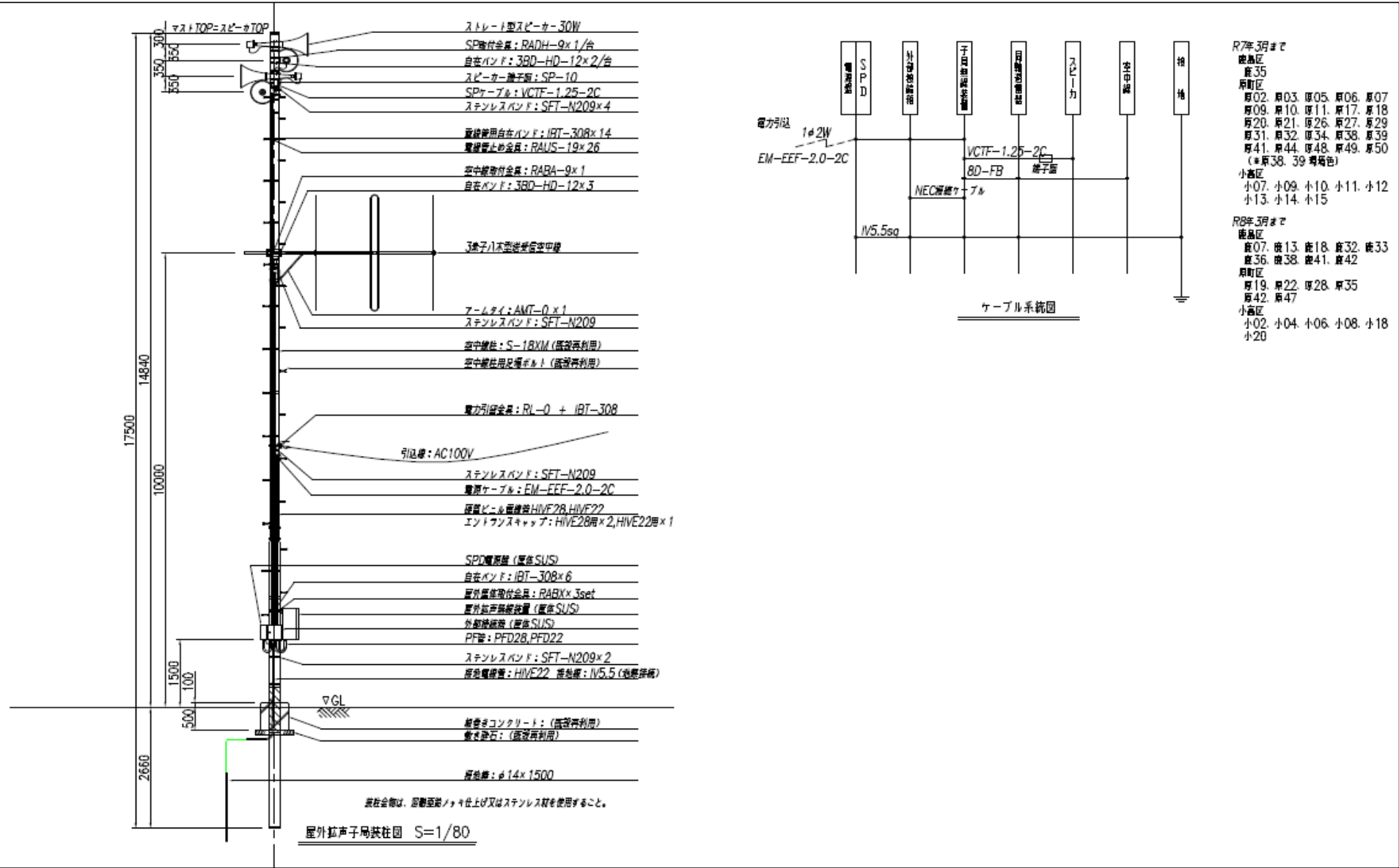


[illegible]

岡和田送信局 (現行柱)



板窪送信局 (新規柱)



岡和田送信局 (新規柱)

